

8月の休日当番医

3日(日)
 医 獨協医大日光医療センター
 ☎76-1515
 歯 宮川歯科医院分院 ☎54-0932

10日(日)
 医 川上病院 ☎22-2311
 歯 湯澤歯科医院 ☎21-0113

17日(日)
 医 森病院 ☎22-1024
 歯 野村歯科医院 ☎93-2224

24日(日)
 医 今市病院 ☎22-2200
 歯 木村歯科医院 ☎21-8182

31日(日)
 医 獨協医大日光医療センター
 ☎76-1515
 歯 宮川イーストデンタルクリニック
 ☎53-6480

※☎は医科、歯は歯科の休日当番医
 診療時間
 ☎:午前8時～翌日午前8時
 歯:午前10時～午後4時

休日急患こども診療所
 ところ 今市保健福祉センター内
 診療日 日曜日、祝日、振替休日
 診療科目 小児科
 受付時間 午前9時～11時30分
 午後2時～4時30分
 午後7時～10時
 電話番号 ☎30-7299(診療日のみ)

成人健康診査

とき	会場	受付時間	①	②	③	④	⑤	⑥
2日(土)	今市保健福祉センター	午前8時00分～10時30分	○	○	○			
5日(火)	今市保健福祉センター	午前8時30分～10時30分					○	○
7日(木)	今市保健福祉センター	午前8時00分～10時30分	○		○			
21日(木)	今市第二小学校	午前8時00分～10時30分	○	○	○	○		
22日(金)	岩崎集落センター	午前8時00分～10時30分	○	○	○	○		
29日(金)	今市保健福祉センター	午前8時00分～10時30分	○	○	○			

◆社会保険に加入の方は、がん検診受診日に一緒に特定健康診査の受診ができます。がん検診の申し込みをしていない方やすでにがん検診を受診された方は、新たに申し込みが必要となりますので、電話で予約してください。
 ※受診するには、加入している保険から送られた受診券と保険証が必要です。
 ◆健康診査申込書により申し込みをした方には、各健診日の約3週間前に受診票を郵送します。申し込みをしていない方は、各健診日の2週間前までに電話で予約をしてください。
 ◆■の色付きの日は女性のための健診日です。
 ①特定健康診査(40歳～74歳まで)、はつらつ健康診査(75歳以上)、胃・肺・大腸がん検診
 ②子宮がん検診(40歳以上で偶数年齢)
 乳がん検診【マンモグラフィ・超音波(40歳以上で偶数年齢)、超音波(40歳以上)】
 ※マンモグラフィは、奇数年齢でも前年度未受診者の方は受診できますが、事前に予約が必要です。
 ③前立腺がん検診
 ④骨粗しょう症検診(40歳から5歳間隔で70歳まで)
 ⑤歯科健康診査
 ⑥若い女性の健診…20歳から39歳までの女性が対象【一般健康診査・骨粗しょう症検診(20、25、30、35歳)、子宮がん検診(偶数年齢)、乳がん検診(30歳～39歳)】

成人健康相談

内容	とき	会場	受付時間
成人総合相談	4日(月)	今市保健福祉センター	午前9時30分～10時30分
	20日(水)	銅やまなみ館	午前10時～正午
	毎週月曜日	藤原保健センター	午前9時30分～11時30分
	27日(水)	湯西川公民館	午前10時～正午
成人栄養相談	4日(月)	藤原保健センター	午前9時30分～11時30分
	21日(木) ※要予約	今市保健福祉センター	午前9時～正午

乳幼児健康診査・相談・予防接種

内容	対象地域(地区)	とき	受付時間	会場
4か月児健診	今市・塩野室	20日(水)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	藤原地域	26日(火)		藤原保健センター
	豊岡・落合・大沢	28日(木)		今市保健福祉センター
	日光地域			日光福祉保健センター
8か月児健診	今市・塩野室	7日(木)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	豊岡・落合・大沢	21日(木)		
12か月児相談	日光地域	28日(木)	午後1時15分～1時30分	日光福祉保健センター
	日光地域	4日(月)	午前9時30分～10時30分	日光福祉保健センター
	藤原地域	12日(火)	午後1時～1時30分	藤原保健センター
1歳6か月児健診	今市・塩野室	6日(水)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	足尾地域	19日(火)	午後1時10分～1時30分	銅やまなみ館
	豊岡・落合・大沢	22日(金)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
2歳児歯科健診	今市地域全地区	8日(金)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	日光地域	27日(水)	午前9時30分～10時15分	日光福祉保健センター
	足尾地域			
3歳児健診	日光地域	6日(水)	午後1時～1時15分	日光福祉保健センター
	足尾地域	19日(火)	午後1時10分～1時30分	銅やまなみ館
	藤原地域	25日(月)		藤原保健センター
	今市・塩野室	27日(水)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
乳幼児相談	藤原地域	29日(金)		今市保健福祉センター
	藤原地域	12日(火)	午後1時～1時30分	藤原保健センター
親子の健康相談	今市地区	1日(金)	午前9時～11時	今市保健福祉センター
	落合地区		午前9時30分～11時	落合公民館
※母子健康手帳持参				
すくすく赤ちゃん相談	日光地域	4日(月)	午前10時～11時30分	日光福祉保健センター

◆各健診の対象児は、受診日に対象月齢・年齢に達している乳幼児です。どの会場でも受けられますが、お住まいの地域以外の会場で受けられる場合は、事前にお住まいの地域の担当課に必ずご連絡ください。

8月 健康診査・検診

健康診査・検診に関するお問い合わせは
 ◎今市地域
 ……今市保健福祉センター ☎(21)2756
 ◎日光・足尾地域
 ……日光総合支所健康福祉課 ☎(54)1110
 ◎藤原・栗山地域
 ……藤原保健センター ☎(76)1213

元気予報



原稿：今市医師団

発達障がいへの理解と

その対応②

前号において発達障がいの特性について説明しましたが、今回は発達障がいの早期診断と支援について説明します。

早期診断(気付き)ですが、年齢によって見られる特性が異なります。乳児期に見られる気付きの例としては、視線が合わない、表情が乏しい、人見知りや後追いが少ない。1歳から3歳は、コミュニケーションとして、質問に答えないうちむ返しが目立つ。他人への関心が薄い、食べ物や順序などへのこだわりが強い。3歳過ぎから就学前は、会話の成立の遅れや独特な話し方、集団行動から外れやすい、特定なもの(例えば文字や数字)への関心が強い。就学後は、集団活動に参加できない、忘れ物が多いなどが挙げられます。しかし、これらの特徴があれば「発達障がい」というわけではなく、複数の特徴が著しい場合、発達上の困難を抱えている可能性があり、経過観察や支援を要します。

次に支援についてですが、特性そのものが問題と決め付けられないで、特性への理解が大切です。特性は、周囲の受け止め方で長所にも短所にもなります。例えば、気が散りやすいは好奇心旺盛。多動は活発。熱中すると周りが見えないは集中力があると考えられます。

さらに、子どもに合った環境調整や適切な指導が大切になります。例えば、あいまいな言葉で伝えるのではなく具体的な言葉で、また文字や写真など見える形にしてきちんと伝えることが有効です。あらかじめ予定も伝えることが大切です。保護者に対しては、保護者の個々の不安に配慮し、信頼関係を作り、子どもに対し家庭における支援が必要であることの理解を促し、定期的な観察と助言が大切です。また、専門的な関連機関との連携も重要です。

以上、早期診断で、より良い支援を早期に受けることにより、より豊かな将来像が期待できると考えられます。